

## 鵜住居地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成 29 年 3 月 26 日（日）14 時 30 分～16 時 30 分
- 場所 鵜住居地区生活応援センター
- 次第
  - 1 市長からの挨拶
  - 2 本日の主旨とこれまでの振り返り
  - 3 まちなか再生計画について
    - ① 商業施設（共同店舗）について
    - ② 公園・市有地の土地利用について
    - ③ 震災メモリアルパークについて
    - ④ 観光交流拠点施設について
    - ⑤ 市民体育館について
    - ⑥ 鵜住居小学校・釜石東中学校について
  - 4 意見交換

鵜住居地区に計画しているスーパーマーケットの場所や規模、時期を詳しく教えていただきたい。鵜住居地区で住宅再建するにあたり、スーパーマーケットなどの商業施設がどのようになるのか早く決めていただきたい。

→ 商業施設を計画している場所は、鵜住居小学校・釜石東中学校の大階段を下り、左側の部分になります。規模としましては、敷地面積約 3,500 m<sup>2</sup>、建物面積約 1,200 m<sup>2</sup>です。

時期については、計画策定が今年5月から12月までとなりますので、計画が完成するまでに、皆様に御説明したいと考えております。

テニスコートをどのような形で計画しているのか？また、いつ頃整備される予定なのか？

→ テニスコートについては、公園緑地の一部で計画したいと考えております。整備時期については、ラグビーワールドカップ開催期間中に、駐車場としての利用が見込まれるため、それ以降となる見込みです。

① 観光交流施設の規模は、当初1,200 m<sup>2</sup>であったと記憶している。しかし、今の計画では、当初の半分程度しかない。直売所・物産館の約146 m<sup>2</sup>に何店舗入る予定なのか？

② 当初の計画では、観光交流施設の前面に道路を通す計画だったが、説明資料16頁のイメージ図には、道路が無くなっている。直売所・物産館で商売をするにあたり、道路やバックヤードが無い状況で商売ができるとは思えない。

→ ①当初の計画では、1,200 m<sup>2</sup>程度ありましたが、復興庁との協議により規模が縮小しました。ただ、復興アドバイザー等と協議を行い、将来的に規模が拡大できるよう、観光交流施設の前面にスペースを設けております。

店舗部分については、約150 m<sup>2</sup>あり、仙人峠の道の駅と同規模を確保しております。地魚を置くスペースは、洋野町にある「ひろの水産会館ウニーク」と同規模で考えており、それ以外の店舗としては、約1～2店舗を想定しております。

→ ②バックヤードについては、観光交流施設の背後に車で入ることを想定し、約80 m<sup>2</sup>以上確保できるよう計画しております。

道路については、当初観光交流施設の前面に道路を通す計画でした。しかしながら、協議を進めていくうえで、現在の計画の方が良いという結果に至りました。理由としましては、まずロータリーを作ることにより、公共交通の利便性を確保をすることができます。次に、道路が無いことにより、津波伝承施設と祈りのパークが分断されることなく、一体的な震災メモリアルパークを形成することができます。最後に、先程申し上げましたとおり、観光交流施設の将来的な拡張用地が必要となることから、現在のイメージ図に至りました。

テニスについてですが、現在中学生や高校生の大会を行う場合、男女が別々に各高等

学校のテニスコートを借用して、開催されています。平成30年度の供用開始と聞いていますが、男女一同でテニス大会が行える会場の環境整備を早く行ってほしいです。また、計画が断ち切れにならないよう併せてお願いします。可能であれば、県大会等の大きい大会が開催できる面数（8の倍数が理想）で考えてほしいです。

→ 計画が断ち切れにならないよう、協会の方々と協議を行いながら、進めてまいりたいと思います。予算の関係もあるため、8面テニスコートの整備が可能か検討していきたいと思います。

テニスコートについては、当初更地で計画されていた。それではテニスコートとして利用出来ないため、8面テニスコートとして使えるような方法を、市で考えていただきたい。

→ テニスコートの整備については、これまでも要望がありましたので、間違いなく整備を進めてまいります。ただ、広さ等については、財源の確保も含め、関係者と相談しながら進めてまいりたいと思います。

- ① 引渡しされた宅地に、すぐ家を建てる事が出来るのか？
- ② 引渡しされた宅地において、市の瑕疵となるケースとは、どのようなケースを指すのか？
- ③ 今までに釜石市が引渡した宅地において、地盤支持力不足等の問題が発生した宅地はあるか？

→ ①皆さまにお示した宅地引渡しスケジュールに沿って、宅地整備基準に則り、宅地を仕上げておりますので、引渡しした段階ですぐに建築工事に着手できます。市は引渡しを行う前に、地盤調査を行い、宅地の地盤支持力が30kN/m<sup>2</sup>以上出ることを確認してから、引渡ししております。30kN/m<sup>2</sup>以上とは、木造2階建ての住宅を建設した場合でも、支障が無い地盤支持力です。

そのため、3階建ての住宅や鉄骨造の住宅等を建設する場合には、地盤支持力が不足することとなりますので、個人負担が生じます。

→ ②釜石市が引渡した宅地において、ハウスメーカーが地盤調査を行い、地盤支持力が30kN/m<sup>2</sup>を下回っていた。その後、市が地盤調査を行い、地盤支持力が30kN/m<sup>2</sup>を下回ることが確認できた場合は、市が地盤改良等の対応をいたします。

→ ③箱崎地区で1箇所、地盤支持力が30kN/m<sup>2</sup>を下回った場所があります。その土地につきましては、市が責任をもって対応いたしました。

新しくできる体育館の規模及び主な用途は何か？

→ 従来、小川町に建てられていた市民体育館の災害復旧物件となるため、最低限同じ広さは確保できると考えております。利用方法等については、関係する競技団体の方々から御意見をいただき、その内容をもとに、29年度から基本設計を進めてまいります。

- ① 宅地引渡しスケジュールについて、何月から何月頃までという示し方をしているが、明確なスケジュールを示すことは出来ないのか？  
たとえば、5月～8月の対象となっている人が、7月頃建築工事に着手したいと要望した場合、対応は可能か？
- ② 引渡し時期に関する相談は、どの部署で対応するのか？

- ①平成 28 年 9 月 24 日に開催された復興まちづくり協議会でお示した、宅地引渡しスケジュールに沿って進めており、建築工事着工可能な時期の約 3 ヶ月前までに、各地権者に文書でお知らせいたします。その中で、引渡しを多少早くしてほしいといった要望が出た場合は、随時対応してまいりたいと考えております。引渡しについては、早期再建の御要望を確認しながら、順次行っております。また、現在引渡しスケジュールの精査を行っており、その結果、見直し等が必要な場合は、復興まちづくり協議会を開催し、御説明させていただきたいと思っております。
- ②宅地引渡しスケジュールの相談については、都市整備推進室が対応いたします。市役所第 5 庁舎 2 階に来ていただくか、御一報連絡をいただければ伺います。

宅地引渡し後、早期に建築工事に着手したいと考えているが、ライフライン完成後に宅地が引渡される流れで良いのか？

- 本来であれば、ライフライン完成後に引渡しを行い、建築工事に着手していただくこととなります。
- しかし、ライフライン完成前に、やむを得ず建築工事に着手したい場合、ライフライン完成前に引渡しを行い、建築工事の完成時期と同時期に、ライフラインも完成するよう調整したいと考えております。
- (地権者連絡会古川会長) 誤解しないでほしいのは、今のように状況をしっかりと確認したうえで、建築工事に着手いただければ良いが、都市整備推進室に相談せず建築工事に着手し、ライフラインの整備が間に合わないケースがありました。説明を聞き確認したうえで、取りかかってほしいと思っております。

住宅再建補助金の加算支援金について、来年 4 月が期限となっているが、延長される予定か？

- これまでも延長されており、今回につきましても、国へ延長申請する予定でしたので、御心配ありません。

- ① 学校周回道路の降り口が、国道 45 号に接することになれば、信号機が無いと危険だろう。商業施設の立地も勘案すると、交通量の増加も考えられる。
- ② 学校周回道路に歩道はあるのか？また、業務により訪問される方々は、学校施設の上方まで車で入ることは可能か？

- ①信号設置に関しては、把握出来ておりませんが、周回道路の降り口は、一方通

行になっており、緊急車両以外は国道から進入できません。

- ②学校周回道路に、歩道はありません。この周回道路を、子供たちが利用することは、想定しておりません。郵便配達等業務により訪問される方々は、学校施設の上方まで入車いただけます。
- (地権者連絡会古川会長) 子供たちは、原則大階段を利用し、登下校いたします。鵜住居地区では、震災前に信号機が4基設置されておりましたが、今回の復興事業により3基になりました。警察からは、1基の追加設置であれば、今後の交通量をベースに検討すると言われております。今後、信号機が必要と考えられる箇所があれば、要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学校施設の管理について、一般人でも周回道路の利用が可能であれば、不審者の出入りが心配される。大抵の学校施設は、フェンスが設置されているため、その部分も勘案し御検討いただきたい。

- 学校施設建設時から、セキュリティをどこに設けるかといった議論がありました。ここに学校を建設する理由は、災害時の避難拠点としての役割を担うためです。そのため、いつでも学校に避難できる状況にしなければなりませんので、門やフェンスを設けないようにしております。そのことを踏まえまして、校舎の出入口を1箇所に設定し、それ以外は鍵をかける形でセキュリティ対策としております。

復興まちづくり協議会の中であまり議論がされていないが、鵜片橋の片岸側は、当初公園になる計画であった。その場所の話が置き去りにされているように思えるが、現在の状況を確認したい。

- 片岸公園として整備する計画があります。現在、どのような形で整備するか、庁内で協議しております。今後、計画が進む中で、皆さまにお示しする場を設けたいと考えております。

浄化センターの整備がやっと動き始めたようだが、いつから使用可能となるのか？また、浄化センターが完成する前に宅地を引渡された場合、別途浄化槽を設置しなければならないのか？

- 浄化センターの整備が完成する時期は平成30年度で、供用開始は平成31年度を想定しております。そのため、既に宅地引渡しを終え、再建されている方々においては、仮設浄化槽で対応しております。その仮設浄化槽は、個々の宅地に設置するものではなく、鵜住居地区全体で御利用いただく形で設置しておりますので、浄化センターが完成後、再建された方々の埋設管付替工事等が発生することはありません。

鵜住居地区には、以前日ノ神橋近くから取水し、街中を通っていく用水路があった。

かさ上げ整備後の農業用水や防火用水は、どのようになるのか？

→ (地権者連絡会古川会長) 農業用水については、従来どおり利用できるよう工事を行います。防火用水については、消防水利の設置基準に則り、消火栓等を設置する予定であるため、支障は無いと考えております。

① 住宅を再建して居住しているが、水路が詰まっているようで、水が排水されない。市の職員に何度か確認を依頼したが、未解決である。

② 今後のごみの出し方を教えてほしい。交通渋滞の要因となる可能性がある。

→ ①排水問題については、後程詳細な場所を確認させてください。

→ ②復興事業が完了した場所から順に、町内会とゴミの集積場所について協議し、検討してまいります。

今年4月から新しく鶴住居小学校・釜石東中学校が開校されるが、一時避難場所として指定されるのはいつか？

学校を一時避難場所として指定しなければ、津波注意報や津波警報が出た際に、子供たちは学校から移動して、常楽寺や鶴住神社に避難することになる。

→ 一時避難場所については、確認がとれておりませんが、早急に指定したいと思っております。決定次第お知らせいたします。

学校計画の基本方針として、周回道路を地域の方々に開放することにより、学校の先生方だけでなく、地域住民で子供たちを守っていくこととしている。

そこで、体育館付近の地域の方々が立入できるスペースについて、詳細情報を確認したい。

→ 体育館の隣に地域交流施設を設けておりますので、自由に御利用いただけます。地域の皆様に子供たちを見守っていただきたいと思っております。

(市長) : 皆様、長い時間ありがとうございました。学校の階段は175段ありますので、子供たちにとってもいい運動になると思います。鶴住居地区の子どもたちは、強い子どもになると大いに期待しております。

本日は、宅地の引渡しや排水の質問等が挙げられましたが、個々の問題については、協議会終了後に担当者が残りますので、御質問いただければと思います。

また、今までメモリアルパークや伝承館、交流館、体育館、スーパーを造ることについて、個別に説明していましたが、鶴住居まちなか再生計画の中で一括して進めていくことを御提案させていただきました。

震災メモリアルパークでは、委員会を立ち上げており、先日も委員会で議論を行ってまいりましたので、今後方針がまとまった段階で、皆様に具体的な内容をお示ししていきたいと思っております。津波伝承施設については、今後委員会を立ち上げ、具体的な展示内容や規模等を決めてまいります。観光交流施設については、先程説明がありまし

たが、具体的な内容は固まっておきませんので、委員会等で御意見をいただきながら、ある程度形になった段階で皆様にお示ししたいと思います。市民体育館についても、同様に進めたいと思います。利便性の良い施設にしていく必要がありますので、手順に沿って検討を進め、最終的に復興まちづくり協議会において御提示いたします。しかしながら、全ての施設が鶴住居地区のために建設されるのではなく、釜石市としての施設となりますので、皆様から御理解いただいた後は、各応援センターの地域会議で唐丹や甲子の方々にも御説明し、御理解いただいたうえ建設工事着手となりますので、よろしくお願いいたします。

まもなく平成 29 年 4 月となりますが、市役所の組織が変わっております。市長部局と教育委員会がありますが、4 月から学校に関することは、これまでどおり教育委員会が担当し、生涯学習やスポーツに関することは、全て市長部局が担当することとなります。また、今まで観光に関することは、観光課が担当していましたが、4 月からは観光と商業を一体にして、商業観光課となり担当してまいります。このように、組織機構変遷を行い、市民の皆様にとって分かりやすく、また、仕事も効率良く行えるよう整理させていただいております。そういった内容も順次説明しながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(閉会 16 : 30)

以上